

弘誓寺鐘楼門の建築

(池田市綾羽1丁目4番10号)

(報告 城光寺 文章)

1) 弘誓寺の創立・沿革と境内建物

弘誓寺は浄土真宗本願寺派に属し、開基は永正6年(1509)本願寺実如の直弟道空の創立で、永禄3年(1560)第7世恵空が檀家と協力して再建したと伝わる。(『池田市内の寺院・寺社摘記』)

西面する伽藍には表門となる鐘楼門の他に主な建物として本堂と庫裏がある。本堂を概観しておくと、正面(桁行)柱間7間、奥行(梁間)6間半、入母屋造・平入で向拝1間がつき、堂内の左右両余間正面の襖には金地の襖絵が残り、市の指定文化財になっている。この襖絵には狩野派画家勝部如春斎の署名があり、如春斎の号は明和元年(1764)に賜わり、天明4年(1784)に亡くなっている。(指定説明書) 本堂の建立年代を明確に示す史料は今のところはなく、震災後に大修理を経てはいるものの、様式的にみて江戸時代後期のこの時期の建立と考えてもよさそうである。

2) 鐘楼門の建築

一間の楼造とする弘誓寺鐘楼門は、下階では正面の柱間(桁行)を1間、側面柱間(梁間)も同様に1間のままとし、正面の柱筋に方立をいれて扉を構える。上階は下階の四本の柱をそのまま立ち登らせた一間四方とし、柱間には壁や建具を設けず開放のままとして周囲に縁を廻らせ、中央に鐘を吊る。屋根は入母屋造、平入。

この正面の柱間を1間とする鐘楼門の遺構は重要文化財では5棟の指定が知られ、近世社寺の緊急調査報告の中にも確認することができる。

その最も古い例に長岳寺楼門(重文、上階—平安時代後期、下階—桃山時代、奈良県天理市)があり、残るは近世に入ってから遺構となる。長岳寺楼門の下階は奥行柱間を一間として扉構は設けず、上階では正面3間、側面2間の三間楼門や袴腰付の鐘楼と同じ柱間構成とし、この上階柱は縁上においた柱盤上下階より柱間を狭めて立てる点ではその後の通常の楼造の門の構造と変わりはない。また、外観は一間楼門の平面や立面の形式のままとし、その上階の内部に鐘を吊るものに当麻寺奥の院鐘楼門(重文、江・正保4年・1647、奈良県)や下階では梁間を2間にとって扉構えをこの中柱筋にたて、上階ではこの四隅の4本のみの柱構成として縁を廻らして鐘を吊る慈照寺鐘楼門(重文、江・慶安3年・1650、山梨県)がみられ、これらを見る限りその平面や立面の構成に特に定まった形式は無さそうである。

当寺の鐘楼門の構造や細部の構成についてまとめておくと、下階の方柱は正面側では几帳面取とし、正・背面ともに内法位置に雲紋彫刻の絵様を施した虹梁を飾り、梁行には腰貫・飛貫と頭貫位置に貫を通し台輪長押をめぐらす。縁の腰組となる組物は挿肘木による出三斗・実肘木付とし、柱間中央の中備位置にも大斗付とした出三斗をおき、内部は手先上に格天井を組む。この内法位置の虹梁や両側面の頭貫位置の貫の先端位置の外方には各々繰形木鼻を飾る(掛鼻式)。

上階の柱は下階の方柱を円柱に造り出してそのまま立ち登らせた構造とし、円柱頭部には頭貫・台輪を廻らし頭貫木鼻を飾るなどの禅宗様の細部を用い、下階とは大きく趣を換えている。しかし、台輪上では組物は太斗肘木とし、中備には正・側面ともに板墓股とする。梵鐘は小屋内に通る地棟梁から吊金具で吊られ、四面の柱間には壁は設けず開放とし、天井は寄棟風の船底天井で大疎に垂木状の竿縁を放射状に配する。軒は二軒・半繁垂木、現在は鉄板葺であるがもとは本瓦葺であったことが写真で確認できる。梵鐘は戦争供出後のもので(昭和30年の銘)、旧梵鐘の銘などの記録は残されていない。また、昭和47年に改修したことを記す棟札が残り、鉄骨による

軸部の補強や軒廻り以上の修理の時期が分かる。(史料参照)

この鐘楼門の建立年代は下階の虹梁型頭貫、木鼻、組物の実肘木、上階の頭貫木鼻、中備板墓股などの部材のもつ様式から江戸時代幕末期から明治に入ってからと判断されたが、解体中に縁腰組の挿肘木の仕口内や地棟梁の墨書から明治31年7月に上棟されたことが判明し(史料参照)、建立年代や建立に係わった棟梁、脇棟梁他や、建立の経緯なども明らかとなった。

これらの工匠については、池田市内での江戸時代後期以降の工匠家の系譜や近代の和風建築への繋がりなどについても明らかになることが期待される。また、この柱(檜材)の墨書部分を切断して保存したが、その部分の年輪の状態から一本の丸太から柱4本が切り出されていて、うち2本の上半部の角には面皮となる部分が認められた。

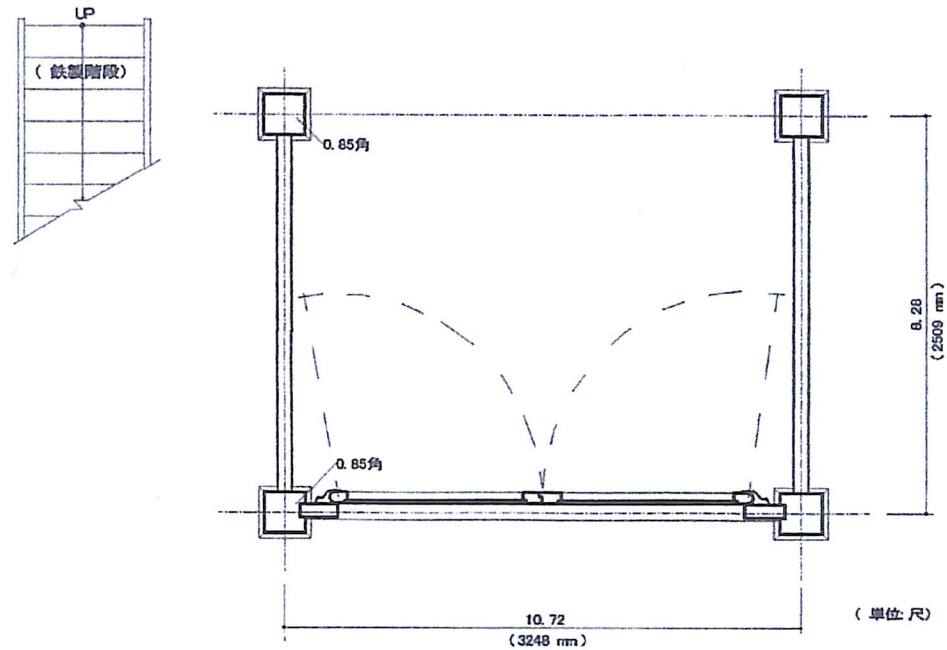


図 1 鐘楼門 一階平面図

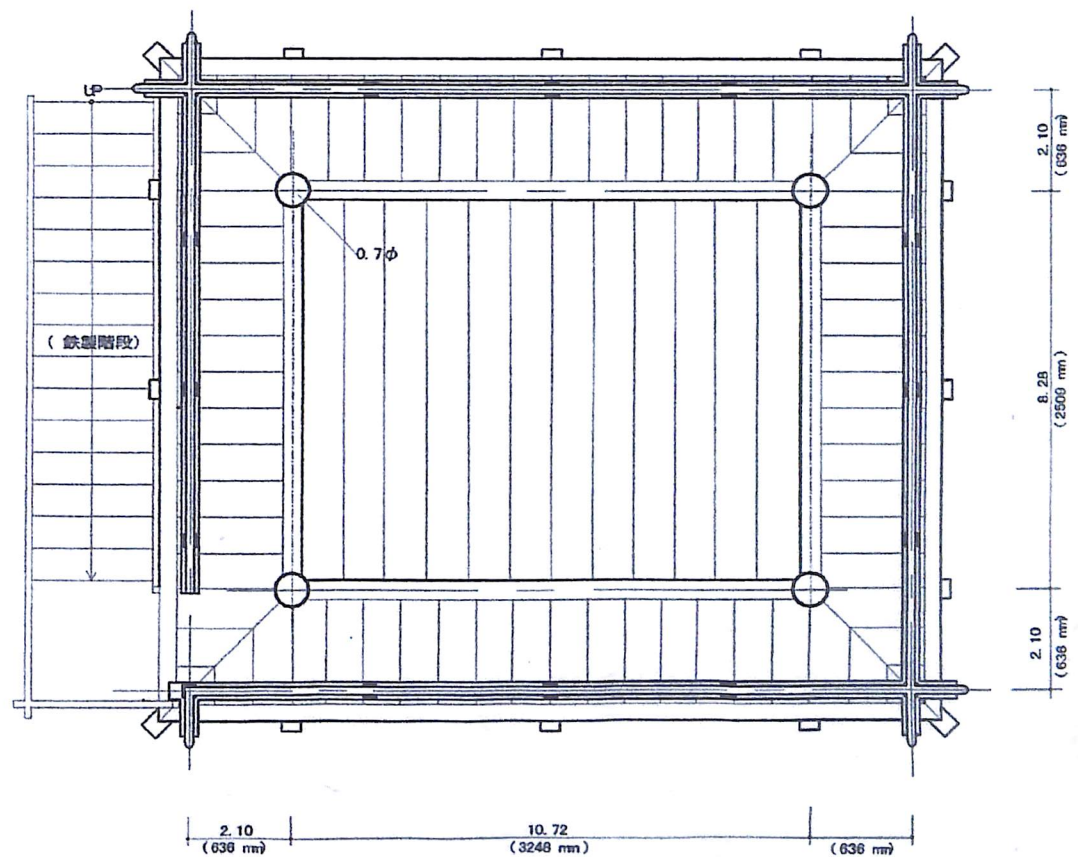


図 2 鐘楼門 二階平面図



写真 1 鐘楼門 正面



写真 2 鐘楼門 側背面



写真 3 鐘楼門 正面見上



写真 4 鐘楼門 背面見上



写真 5 鐘楼門 下階内部



写真 6 鐘楼門 上階内部



写真 7 鐘楼門 下階柱上部 (頭貫貫位置虹梁、木鼻、組物)

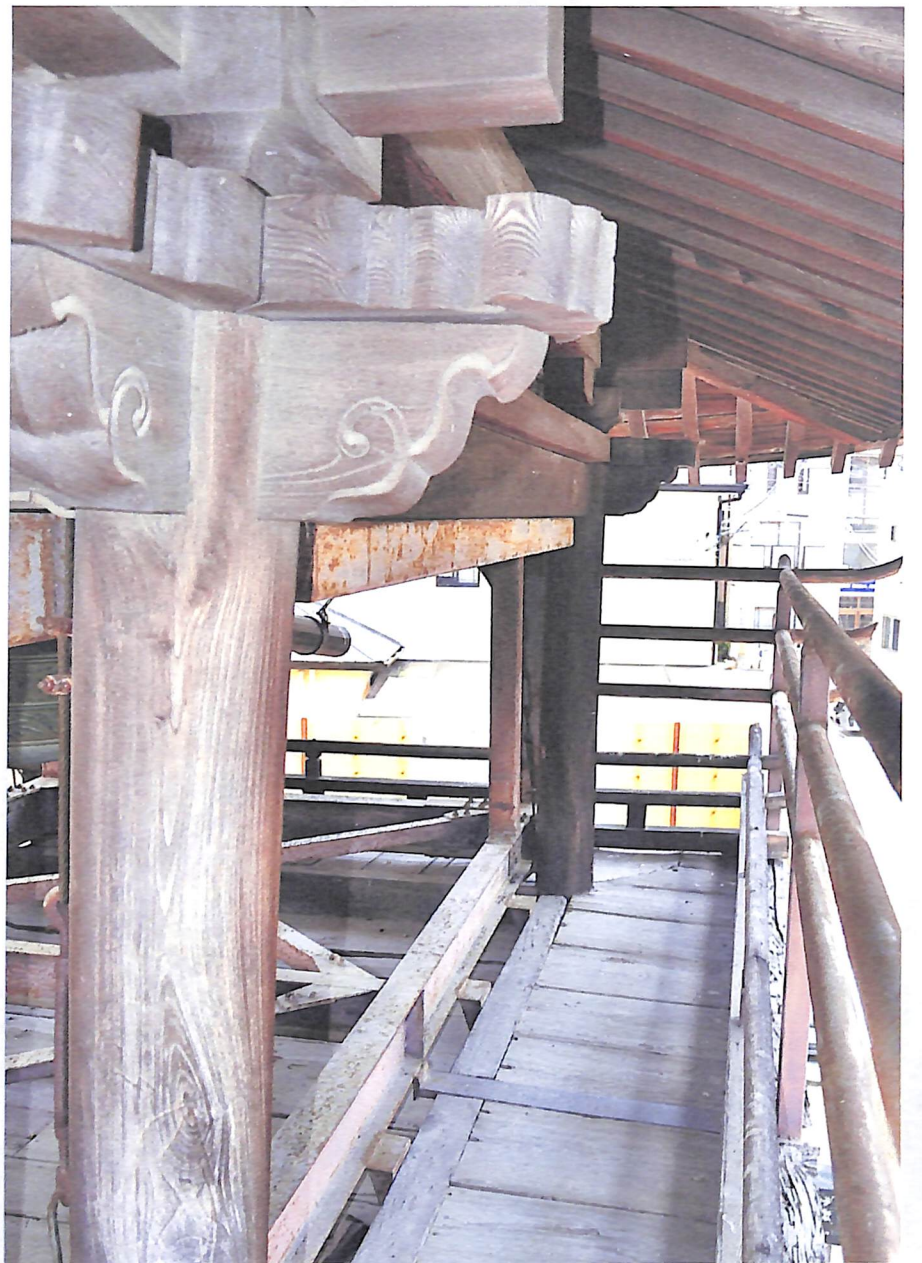


写真 8 鐘楼門 上階軸部
(頭貫木鼻、粽、台輪、
組物、縁)



写真 9 鐘楼門
下階頭貫位置木鼻 (桁行)



写真 10 鐘楼門
下階頭貫位置木鼻 (梁行)



写真 11 鐘楼門 上階柱上頭貫木鼻、台輪



写真 12 鐘楼門 上階中備板墓股



写真 13 鐘楼門 小屋組 (地棟梁、隅木、桔木など)



写真 14 鐘楼門 小屋組
(桔木、野垂木、化粧垂木、
端母屋など)



西面



北面

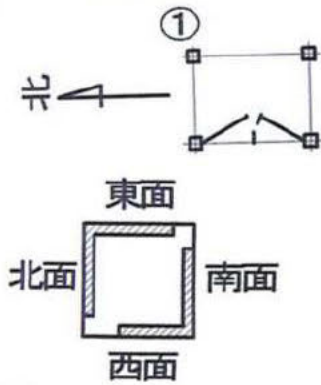


東面



南面

〈柱位置図〉



△西面▽
 明治参拾一年
 五月一日起
 工式干時日
 清戦争後
 四年ニシテ
 是ヲ経綸

△北面▽
 明治参十一戊年
 七月十七日
 旧五月廿九
 日上棟ノ式
 ヲ行従前ノ本
 門ハ元禄六年ニ成リ
 当時住職
 六才ノトキノ建立ナリ

△東面▽
 当寺第十三代相続人
 長男
 行年六才
 本年五月戸主トナリ
 父 八京都市上
 京区南禅寺町廿八番
 屋敷立家ニ入士族
 トナル 母 後
 見人トナル

△南面▽
 当寺住職拾二代目
 三十九才
 当時上 老ニシテ 子
 老等管事ヲ拜
 命シ常ニ本山出
 勤ス本年五月ニ本
 門再建シ同時ニ
 子
 戸主相続ノ後京ニ入
 姓ヲ 三換ル



北面



西面

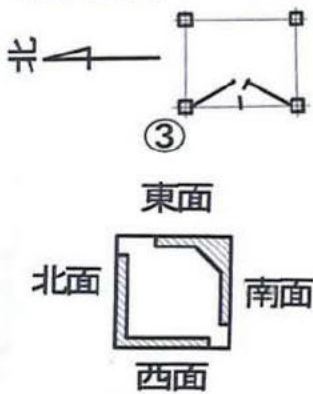


南面



東面

〈柱位置図〉



前三名并ニ世話人
寺脇儀シ明年蓮如
聖人四百回忌相營
ニ付本堂修繕ヲ檀
家□本門再建
ヲ住職ヨリ各分
擔シテ是ヲ再建
スル者ナリ詳細ハ
三回ヲ合見シテ知
□□

(北面)

右ハ當時
檀家總代

(西面)

(南面)

□□□
今在家村
十六才

廿一才

神田村

當時
六十錢 大工日雇
四十錢 午傳 全
拾八錢 九厘白米
團

(東面)



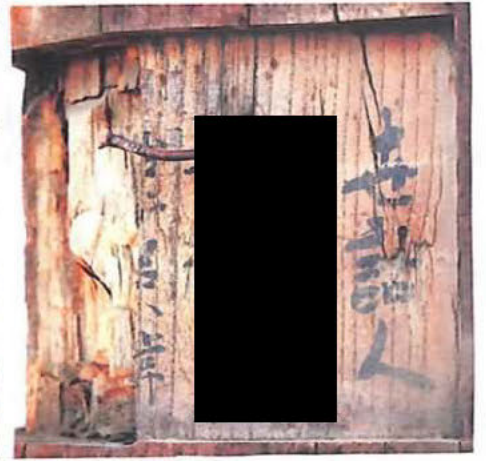
南面



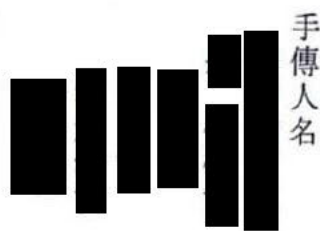
西面



東面



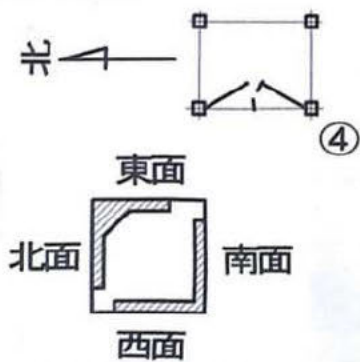
北面



(南面)

(西面)
我日本帝國ハ代々帝室内閣ナリ
シモ本年始メテ政治家ノ内閣トナリタリ是等ハ未曾有ナルハ茲ニ知ルス詳細ハ三柱ヲ合見スヘシ

〈柱位置図〉



(東面)

(北面)



(北面)



1. 中央部陸墨

(墨並線に沿って)
本桁天巻尺五寸上水

2 北端部墨書

上棟日 出仕 大工 浄谷 土角 記之

(地棟梁北端部墨書)



史料 6 鐘樓門棟札



(総高 2.14 肩高 2.06 上巾 0.55 下巾 0.46 厚 0.03) (単位: 尺)

(表面)

(裏面)

鐘樓門改修志式

宗祖聖人御誕生八百年記念事業屋根一式

門信徒の募財により改修す

昭和四十七年参月一日

弘誓寺第十四世住職

清基英昭

施工者弘誓寺門徒

弘誓寺門徒総代

〈表面〉

〈裏面〉